

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立柵田中学校

校長名 関山 一樹 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

日本国憲法及び教育基本法に基づき、人権尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で豊かな心をもつ国民の育成をめざし、次の生徒像を掲げ本校の教育の基本とする。

教育目標	○進んで学習する人になろう	[学習]
	○仕事に精を出す人になろう	[勤労]
	◎心身ともに健康で思いやりのある人になろう	[健康・思いやり]

（2）特別支援学級の教育目標

- よく考え自主的に学習に参加しようとする気持ちを育む
- 仲間と協力し、集団で課題を解決する力を育む
- ◎健康な体を育むとともに自他を大切にする気持ちを育む

（3）学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 健やかな体の育成

保健体育科や日常生活の指導等の教育活動を通じ健康教育や食育を行い、心身の健やかな成長を図るとともに、基本的な生活習慣を維持管理する力を身に付けさせる。

イ 豊かな心の育成

家庭や学校内外での役割意識をもたせる中で地域や社会の一員であるという自覚を促し、そこでの成功体験を通して自己肯定感を高めるとともに、社会性と協調性を育て、望ましい人間関係を築くためのスキルを身に付けさせる。

ウ 確かな学力の育成

生活に結びついた具体的な活動を学習の中心に据え、生徒が見通しをもって主体的に学び、知識を身に付け、考えを深める力を育成する。

エ 不登校児童への支援

すべての生徒が人や社会とつながり、自分が認められた存在であると実感できるような魅力ある学級作りに力を入れるとともに、深い生徒理解に立ち、個々の生徒や家庭状況に応じた個別支援を心がけ、特別支援委員会を中心に学校・学級体制で支援にあたる。

オ いじめ防止等の取組

学校いじめ対策委員会を中心に、組織的・計画的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。中でも、いじめの起きにくい人間関係作りや当事者としての人権意識の向上など「未然予防」に重点を置いた取組を進める。

カ 特別支援教育の充実

互いの違いを認め合い、安心できる環境の中で、全ての生徒が障害の有無にかかわらず、可能な限り同じ場での共同的な学びと、個に応じた学びを両立する教育を充実させる。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【柵田中学校グループ（横山第一小、柵田小、緑が丘小）】

柵田中学校グループの連携を推進し、「変化の激しい世界を生き抜く力」を共通目標とし、「地域の一員として、確かな学力と正しい規範意識を身に付け、心身ともに健康で、自ら課題に取り組み学ぶ意欲をもった児童・生徒」を義務教育9年間の小中一貫教育により育成する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、授業のねらいや流れを示して見通しをもたせるとともに、生徒のそれぞれの興味関心や生活経験に関連付いた教材を積極的に取り入れ、生徒の主体的な学びを引き出す。また、丁寧な振り返りを行い、学習した内容の定着を図る。
- ② 国語科を軸として、話すこと、聞くことなどの言語活動に重点をおいた指導を行い、対話的な学習において自分の考えを適切に表現したり、他者の意見を適切に聞いたりするための素地を育む。
- ③ 発達段階に応じた課題設定、スモールステップと反復学習による着実な学習成果の積み上げ、教科の特性を活かした一斉・グループ・課題別等の授業を行う。また、はちおうじっ子ミニマムなどの学習コンテンツを活用し、個別最適な学びの実現に努める。さらに、特別支援学級指導補助員・学級サポーターを活用し、きめ細かな指導を行う。
- ④ 1人1台の学習用端末を効果的に活用するために、職業・家庭において生徒の実態に応じて必要な知識や技能を精選して指導する。また、各教科の指導を含めた日常的な活用の中で生徒の情報活用能力を高めながら、学習効果の向上を図る。
- ⑤ 保健体育科においては、体力及び運動能力の向上、心身の健やかな成長のための運動量を確保し、生徒の実態に応じた学習を推進し、運動の日常化を目指す。また保健分野の学習を軸として、自己の健康に意識を向け、健康的な生活習慣を自身で確立していく素地を育む。
- ⑥ 学級活動、音楽科、体育科においては、生徒の障害の特性や心理的負担を考慮しつつ、学校行事等を通して通常の学級の生徒との交流・共同学習を行う。

イ 総合的な学習の時間

- ① 郷土学習を柱に、八王子市(第1学年)、東京都(第2学年)、日本(第3学年)の伝統文化や日本遺産等の地域理解をテーマに、教科等横断的・総合的・探究的な活動を通して、地域の一員としての自覚と自己の生き方を考える力を養う。
- ② 具体的な職業について理解を深めさせるため、職場体験や進路学習の機会を捉えて、職業に関する指導を計画的に実施する。進路指導においては、複式学級の特性を生かし、全学年でマナーについての学習や面接の練習を行うことで、早期から自己の進路に対して意識をもたせる。

ウ 特別活動

- ① 学級活動において、積極的にエンカウンター活動などを取り入れ、集団の一員としてのルールやマナー、望ましい人間関係を形成するスキル等を育む。
- ② 集団宿泊的行事において、体験的な活動を重視するとともに、レクリエーションの企画運営等を通して、生徒の主体的な活動を推進する。また、公共交通機関の利用などを通して自立に向けた実際的な経験を積ませる。
- ③ よりよい人間関係の形成、集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向け、通常の学級の生徒との交流を深めるために学校行事や学年行事に参加させるとともに、生徒会活動において生徒総会や委員会活動等に積極的に参加できるようにする。

エ 自立活動

- ① 個々の課題に応じ、個別指導計画、学校生活支援シートを作成し、教育活動全体の中で指導する。
- ② 学校生活全般を通して、さまざまな人との関わりの場面を積極的に作り、TPOに応じた適切なコミュニケーションスキルを身に付けさせる。
- ③ 自信や自己肯定感を高めるために、さまざまな行事や体験活動を通し、成就感、達成感を多く体感できるようにする。
- ④ 仲間や大人に援助を求める際の適切な方法を行事や各教科の授業など具体的な場面を設定し、学習させる。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 各教科や行事等との関連を図りながら、教育活動全体を通して計画的に道徳教育を推進するとともに、道徳授業地区公開講座において家庭や地域とも連携する体制を充実させる。
- ② 生徒の実態に応じて、体験的な活動や視聴覚教材等のさまざまな副教材を有効に活用する。
- ③ 【思いやり、感謝】を重点内容項目とし、自他ともに得意不得意があることや互いを認め合う大切さを理解させるため、いじめやSNSトラブルを題材とした授業を計画的に実施する。

(3) キャリア教育

- ① 第1学年から職業調べ、上級学校調べを行うとともに、三者面談等の場面を活用して、生徒・保護者に適切な情報を提示することで、早期から中学校卒業後の進路やその先のキャリアについて、考える機会を作る。
- ② 生徒の発達段階に応じて櫛田中学校グループが一体となって「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を適切に活用し、行事等を通して自己の変容を自己評価することで、個性を伸ばし、自己のキャリア形成に活かす指導を行う。

(4) 生活指導

ア 生活指導

- ① 生活指導提要进行を基盤として、個々の生徒に寄り添った指導を行い、信頼関係の醸成に努める。
- ② 学校の教育活動全体を通して基本的な生活習慣やあいさつ・返事、マナーを身に付けさせる。特に生活習慣について保護者と連携し、家庭と学校で系統立てて指導を行う。
- ③ セーフティ教室等防犯意識を高める指導の中で、自分自身の身を守る適切な判断ができるようにする。また、SNS学校ルール等を基にインターネットを使用する際の情報モラルを具体的な事例を用いて学ばせる。
- ④ 八王子市教育委員会「生命（いのち）の安全教育」を活用し、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないように、発達段階に応じて各教科を横断的に指導する
- ⑤ 有意義な余暇の過ごし方について、家庭や外部支援団体と連携し進めていくとともに、普段の生活の中で困った時に助けを求める手段や方法、相談できる大人を見付けさせ、一人で抱え込まないよう指導する。
- ⑥ 生徒会活動を中心に、時代やニーズに即した「学校のきまり」について考えさせる機会を設定し、改善を図る。

イ いじめ防止等の取組

- ① 日常的な学級運営の中で、エンカウンター活動など生徒間の関係作りを積極的に取り入れ、いじめの起きにくい人間関係作りや当事者としての人権意識の向上などの「未然予防」に力点を置いた取組を進める。
- ② 毎週月曜日の6校時に開催する「学校いじめ対策委員会」で決まった方針のもと、いじめやトラブルの早期発見と早期対応を徹底すると共に、生徒のSOS発信を見逃さず、いじめ防止プログラムを活用して、いじめの未然防止に向けた授業（SNS等の情報モラル教育も含む）を学期に1回以上実施する。
- ③ 「ふれあい月間」の取組や毎月実施している「いじめに関する生徒アンケート」を継続する。また、「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組として、全校朝礼及び7月の終業式で、命の大切さを全生徒に訴え指導する。
- ④ 生徒会活動を中心に「梶田中学校SNSルール」の改善を図ると共に、各家庭でもルールづくりに協力を仰ぐことで、SNS上のいじめの未然防止を図る。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 毎週1回開催する特別支援校内委員会で、生徒の情報を共有し、組織的な対応を推進する。
- ② 不登校生徒対応にあたっては、個票システムを活用するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、療育機関等と連携し、生徒の実態をもとに支援ニーズを把握し、社会的自立に向けた支援を心がける。
- ③ 不登校巡回教員や登校支援コーディネーター等と地域が連携し、不登校生徒の居場所づくりと登校支援のためのサポートルーム「ひだまり」を設置し、生徒の心の安定を図る。

(5) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

ア 通常の学級、関係機関との交流

- ① 通常の学級との交流を深めるために、体育祭における交流競技を行う。また、該当学年の教員と連携を密に取り合いながら学年行事に参加させる。
- ② 特別支援学級について通常の学級の生徒、保護者や教職員に理解啓発を行うために、印刷物や、集会や保護者会等での講話、行事、校内委員会等を活用する。
- ③ 生徒の理解を深めるとともに日々の教育活動に生かしていくために、家庭や関係諸機関との連携を図りながら、学校生活支援シート・個別指導計画を作成するとともに、生活ノート、学級通信を活用し保護者との情報交換を行う。

イ 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組【梶田中学校グループ(横山第一小、梶田小、緑が丘小)】

- (取組1) 授業参観・部活動見学、特別支援学級授業体験、合同あいさつ運動、家庭学習重点週間、交流音楽祭、交流体育会、合同質問教室など、小中の交流や共同作業を通して、お互いを尊重する意識を育てる。
- (取組2) 年1回固定学級主任協議会を行い、児童・生徒の諸情報について情報交換し、健全育成に役立てる。
- (取組3) 年3回の地域清掃や地域のお祭り、イベントなどのボランティア活動をPTAや青少対などの協力を得て積極的に行うことで、大人と接する機会を大切にすると共に、地域の一員としての自覚を育む。

ウ その他

- ① 「情報活用能力系統表（情報リテラシー編）」に基づき、主体的に1人1台の学習用端末を活用できる能力を育成する。
- ② 八王子市の部活動改革に基づき、学校運営協議会と連携を図り、「学校部活動の再編」や「地域と連携した活動の充実」を推進する。
- ③ 梶田中2020レガシーとして、「梶田中ボランティアカード」を活用し、地域行事への積極的な参加を促し、取り組んだ生徒の活動を見取り、表彰等を通してその活動を評価する。また、活動を通知表に記載する。

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	15	21	21	14	2	21	22	18	19	16	19	16	204
2	16	21	21	14	2	21	22	18	19	16	19	16	205
3	16	21	21	14	2	21	22	18	19	16	19	14	203
備 考	開校記念日の5月10日は授業日とする 振替休業日を取らない土曜授業は5月10日、9月6日、2月7日とする 夏季休業日は、7月21日から8月27日までとする 都民の日の10月1日は授業日とする 第1学年は入学式が4月9日のため、2日減 3月19日 卒業式に出席しないため1日減 第2学年は4月9日 入学式に出席しないため1日減 3月19日 卒業式に出席しないため1日減 第3学年は4月9日 入学式に出席しないため1日減 3月19日 卒業式後3日減												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

ア 各教科（1単位時間は、50分とする。）

教科名		学年	1	2	3
各 教 科	国 語		0	0	0
	社 会		0	0	0
	数 学		0	0	0
	理 科		0	0	0
	音 楽		0	0	0
	美 術		0	0	0
	保 健 体 育		0	0	0
	技 術・家 庭		0	0	0
	外 国 語		0	0	0
教育を行う特別支援学校の各教科 知的障害者である生徒に対する	教科名	内 容	1	2	3
	国 語	・ひらがな、カタカナ、漢字の練習 ・語彙の学習 ・物語文、説明文 ・自由作文 ・書写(硬筆・毛筆の練習)	105	105	105
	社 会	・学校周辺の地理 ・八王子、東京の地理 ・都道府県 ・日本の歴史 ・世界の地理 ・政治や経済について	70	70	70
	数 学	・四則計算 ・時計 ・長さや重さ ・お金の計算 ・図形と面積 ・割合とグラフ ・いろいろな文章題	105	105	105
	理 科	・植物のつくり、成長観察 ・人の体のつくり ・電気を通すもの ・太陽の動きと影 ・磁石 ・顕微鏡の使い方	70	70	70
	音 楽	・校歌やいろいろな曲の歌唱 ・木琴・鉄琴等による合奏 ・合唱 ・鑑賞	105	105	105
	美 術	・友達の顔 ・風景画 ・夏休みの思い出 ・木版画での年賀状の作成 ・粘土細工 ・カレンダー作り	70	70	70
	保健体育	・体づくり運動 ・陸上競技 ・器械運動 ・水泳 ・球技 ・ダンス ・アダプテッド・スポーツ ・保健	105	105	105
	職業・家庭	・木工細工 ・パソコンの操作 ・情報処理 ・編み物 ・刺繍 ・調理器具の使い方 ・栄養について ・調理実習	140	140	140
	外国語	・アルファベット、ローマ字練習 ・簡単な挨拶 ・英語の歌 ・簡単な会話表現 ・ALTとの会話、ゲーム	35	35	35
小計			805	805	805

イ 特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領 域	内 容	学 年	1	2	3
特別の教科 道徳	「個性の伸長」・「思いやり、感謝」・「相互理解、寛容」・「よりよい学校生活、集団生活の充実」・「生命の尊さ」		35	35	35
総合的な学習の時間	行事や進路についての学習を通して、自ら課題を見つけ、調べ、考えを深める学習活動を行う。		50(16)	50(16)	50(16)
特 別 活 動	話し合い活動等を通して、集団活動のルールやマナー、合意形成について学ぶ（班活動、生徒会活動等）。		35	35	35
自 立 活 動	個々の生徒の自立を目指し、心理的な安定、人間関係の形成に関する指導を中心に行う。		0	0	0
小 計			120	120	120

ウ 各教科等を合わせた指導

指導の形態	内 容	学 年	1	2	3
日常生活の指導	挨拶・返事・言葉遣い等の礼儀作法、更衣・衛生管理等の基本的生活習慣、生活ノートの指導等		35	35	35
生活単元学習	新入生歓迎会、校外学習、宿泊学習、卒業を祝う会、その他学校行事や季節の行事等		55	55	55
作業学習			0	0	0
小 計			90	90	90

エ 年間総授業時数（ア＋イ＋ウ）

学 年	1	2	3
年 間 総 授 業 時 数	1015(16)	1015(10)	1015(16)
備 考	(ア) 1単位時間を50分とする。 (イ) 特別活動（生徒会活動）においては、学級活動として班活動、生徒会活動を行う。 (ウ) その他 ・自立活動は、学校の教育活動全体を通して指導する。 ・長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容 長期休業中に全学年で地域・郷土学習10時間を総合的な学習の時間の調査活動とする。また、1・3学年においては、キャリア学習6時間を総合的な学習の時間の調査活動とする。 第1学年 八王子や宿泊学習に関わる地域について調べ学習 キャリア学習や進路に関わる探究的活動 第2学年 八王子や校外学習に関わる地域について調べ学習 第3学年 八王子や修学旅行に関わる地域について調べ学習 自己の進路について探究的活動 ・授業時数に位置付けない教育活動 全学年において、年間を通して朝読書（10分）を実施する。		

